

昭和二十四年二月

一、概況

総選挙後の特別国会たる第五国会は十一日召集せられ吉田民主自由党総裁を内閣首班に指名した後休会に入つたが、組閣に当つては可成りの波瀾を呈したものの結局第三次吉田内閣は民主党の一部を含む事実上の保守単独内閣として発足した。一方本月一日ロイヤル米陸軍長官に同行来日したドッジ公使はロイヤル長官帰米後も引続き滞在し日本経済安定のための諸施策につき慎重構想を練りつゝある模様で、未だこれに関する正式な意見の表明は行われていないが、政府の予算問題折衝に關連して九原則の第一項目たる総合予算の眞の均衡は予期以上に強く要請せられていることが漸次明らかとなり、各方面共その成行に深甚な注意を払つてゐる。

二、生産

二月中の出炭は、炭鉱の金詰りによる資材の入手難、賃金支払遅延炭鉱の続出等により懸念せられたが、実績三百二十四千トンと目標三百七十八千トンに対し、遂行率九八・三%と前月より稍々回復するにいたつた。しかし年度開始来の目標割れは百三十二万トンに達し、年間目標三千六百万トンの達成は不可能となつた。鉄鋼生産は銑鉄目標七万四千トンに対し実績九万四千トン鋼材目標九万七千トンに対し実績十二万九千トンと何れも計画を上廻つてゐるが、鋼材は前月に比し二万一千トンの増産をみたに対し銑鉄は一万二千トンの減産をみた。

其他の重要工業の生産状況をみるに化学肥料の生産は硫酸目標六万七千トンに対し実績七万六千トン石灰窒素目標一万二千トンに対し実績一万九千トン、過燐酸石灰目標八万九千トンに対し実績九万一千トンと何れも目標を上廻つたが、主

として原料關係の不円滑に基因して前月に比較しては何れも僅か乍ら減産となつた。セメント生産は十九万五千トンと前月より七千トンの増産をみた。輸出品の大宗たる綿糸の生産は三千八百三十六万封度と前月に比し六百二十六万封度の大幅な増産をみたがこれは操業日数の増加によるものである。月中棉花の輸入は米棉五万四千百俵、埃及棉八百俵、合計五万四千九百俵に達した。なおかねて懸案となつてゐた国有棉花の民間払下げは愈々当月一日より一弗、二百五十円の換算率を以て実施をみるにいたつた。今回の措置によつて原料の買取から製品の生産、輸出に至るまで自由競争により取引が活潑に行われるに至り民間貿易方式が一層推進されるに至るものとみられる。生糸の生産は一万二千七百六俵と前月に比し四千五百六十八俵の増産をみたが、これは操業日数の増加をみたことによるものである。なお輸出生糸及び輸出繊維品の原料生糸については二十二日より公定価格の撤廃をみたが、本制度の実施は製糸業者をして国内生糸の生産事情や海外の需要状況によつて自由に販売を行わしめんとすることを目的とするもので、これが実施と共に昭和十六年夏以来閉鎖をみていた、横浜、神戸の両生糸市場も再開せられ現物取引のみ行わるゝこととなつた。

右生産事情を総観するに当月の生産は依然たる電事情の好調と原材料入荷の円滑により終戦後の最高を示現したるものと認められる。

三、電力・輸送

引続き異常に温暖な気候に恵まれたため、出水率は過去六カ年平均に対して例日二〇%乃至一〇〇%の増大により水力発電々々力量は増加しているに加え、火力発電用の配炭も二十七万八千トンに達したため、総発電々々力量は二十七億一千三百万キロワット時と一日平均発電々々力量はむしろ前月を凌ぎ、最濁水期なるにも拘わらず豊水期に等しい発電々々力量を維持することを得、鉄鋼、肥料等の重要産業、公共事業等に於ては、割当電力量の三割程度の超過使用を行つた。かくて例年の如き電力不足よりくる生産の減退は殆んど迴避することを得た。

国鉄による貨物輸送実績は一千六十二万トンと目標一千七十四万トンにほぼ近く、当月の輸送日数の少いことを勘案すれば、前月に比し大幅の増送とみられ、貨車運用効率も二五・六%に回復するにいたつてゐる。駅頭在貨は本月末八十四

万トンと前月末の百三十万トンより更に著減するにいたつては、これは商況不振に基く一般の出荷力の鈍化によるものであろう。二十三年度の輸送計画一億三千万トンに対する実績は僅に不足するものと見込まれているが、現状の如き出荷力よりすれば今後輸送逼迫の状態は幾分とも緩和をみるのではないかとみられるに至つてはいる。

海上輸送は計画百十三万一千トンに対し、実績百三十五万九千トンと前月の実績には等しかつた。海上輸送に於ても一般の出荷力減退は現れ、かなりの船舶の余裕が生じており外航への就航許可を望む声強い。

四、食糧

前月末を以ては一段落した米の供出は、当月も九十一万石の供出をみ、月末累計三千百一十三万石と目標に対し一〇・三%と遂に計画を突破するに至つた。二月末を以て米の供出の完了をみたのは、昭和十六年供出制度が創設せられて以来最初のこと、本年度の供出がかく好調に進捗をみた理由としては、全国的に豊作に恵まれたこと、供出割当が早期に決定せられ、末端に対する割当が順調にいつたこと、農家の經濟状態が苦しく、供出を早く完了してその代金の入手を図つたこと、早期供出奨励金、綿製品を主とする報償物資の配給等が比較的円滑に行われたこと及び政府の督励が熱心に行われたこと等を挙げうるであらう。右の如く当初の供出目標は本月末を以て完遂をみるに至つたが、一層国内の配給食糧を充実せしむるために、三月末までに自主的に百三十万四千石に及ぶ超過供出を行われ、之を超過供出価格を以て買上げ、且つ肥料その他の農家必需物資を報奨として与えることに決定をみた。

右の如く供出は好調であるが、年間を通じ主要食糧の配給内容を平均化するために当月も穀類十七万八千トン(玄米換算百十七万石)に対する輸入食糧の放出をみ、配給は円滑に推移した。

五、貿易

輸入は食糧三十六億三千万円、石油類二十一億二千六百万円、纖維類八億五千六百万円、機械金属鉱産物十億八百万円、化学農水産品二十一億五千万円、等計九十七億七千二百万円なるに対し輸出は纖維製品五十五億五千六百万円、化学農

水産品十億四千八百万円、機械金属鉱産物十億三千三百万円、雜貨三十三億五千九百万円、等計百九億九千七百万円となつており、差引輸出超過は十二億二千五百万円と前月に比し、三十六億五千万円の減少を示した。此様な現象は前月に比し食糧等の輸入が大幅な増加を示したのに対し、纖維製品の輸出が減少を示した事に基いてはいる。

相手国別に貿易の内訳を見ると、輸入に於ては依然として米國が第一位を占め、其輸入総額に対する比率は当月中、輸入総額の増加の關係で相対的に低下し、六十%と前月に比し二%の減少を示している。一方輸出に於ては、印度が第一位を占め其輸出総額に対する比率は同國向、機械、纖維製品等の輸出旺盛を反映して、二十九%と前月に比し十三%の著増を示しており、第二位は米國で其輸出総額に対する比率は同國向生糸、絹織物の輸出減退を反映して二〇%と前月に比し七%の減少を示している。

次に貿易資金の動向を見るに、収入は輸入品の払下代金百一十一億六千万円、貿易公團よりの貸付金回収百六十一億七千六百万円(内借替分百三十一億九千万円)等計二百七十五億四千三百万円なるに対し支出は輸出品買上代金並に輸出諸掛八十七億四千六百万円(内民間貿易五十九億六百万円)貿易公團への貸付金百七十億七千九百万円(内新規貸付三十八億八千八百万円)外貨交換用回轉基金への払込三億六千五百万円等計二百七十五億五千八百萬円と、差引一千五百万円の支払超過を示した。此様に支払超過額が僅少に止つた事は同資金が前月既に借入限度一杯の借入をうけ資金補充の途を断たれたため、専ら輸入品払下代金の回収に努めると共に貿易公團への貸付を抑制した結果であり、此事は前月に比し輸入品払下代金収入が四十億九千六百万円の増加を示すと共に貿易公團への新規貸付金支出が二十五億四千百万円の減少を示した事によつても明らかであらう。而して之が為め、二月末に於ける貿易資金の資金繰は、二十億八千四百万円の余裕を示した。

二月二日貿易庁より輸出品の円、非價格比率の切下げが発表された。本発表によれば、輸出品の円、非價格比率の最高は二月一日以降四百五十円に抑えられる事となつたが、過渡的措置として同日以前の商談にして、二月十五日以前に貿易庁が受付けた契約に限り特に従来の價格比率が適用されることとなつてはいる。従

つて従来右比率が四百五十円以上のものが大部分を占めていた陶磁器、ゴム製品、化学品、自転車、雑貨等は本措置により企業の合理化を通じて生産費の低下を余儀なくされることとなり、今回の措置が右の諸産業に与える影響は尠くないと思われる。併し乍ら従来の価格比率が終戦後の不健全な企業の生産費を其儘反映したものであること、並に近い将来設定される単一為替レートがより円高であると予想される事等を考へるならば今回の措置は輸出産業の合理化を価格面より促進する意味に於て極めて適切な措置と云うべきであろう。

尚今回の措置が輸出契約に対して与えた影響に付て見れば次の通りである。即ち、円安輸出品の民間契約承認件数並に金額（特に件数）は今回の措置を見越して、一月以降、急増を示しており、此事は円安輸出品の一つたる雑貨類の輸出契約承認件数並に金額が、昨年十一月、十二月には夫々一千三百三十六件、四百七万四千千弗、一千三百九十七件、五百十萬三千千弗であったものが、本年一、二月には夫々一千八百四十四件、五百七十七万四千千弗、四千二百二十四件、一千八百九万一千千弗と急激な増加を示している事によつても明らかであろう。

六、財 政

当月政府資金の対民間現金収支は、収入千二百八十四億円、支出八百五十五億円、差引収入超過四百二十九億円と収支尻は前月に引続きこれに倍する老大なる収入超過を示した。但し国の予算に対応すべき財政資金収支としては、この金額中に含まれる郵便貯金収支等の預金部資金収入超過四十五億円、短期証券の対民間償還額六十九億円並に復興五分利国庫証券及び電話国庫債券の公募代り金収入十一億円を除いた四百四十二億円見当の収入超過となるであろう。

右の如き巨額の当月財政収入超過は、租税収入の飛躍的増加を中心とする諸収入の好調と主要支出の引続く一般的伸縮の結果に因る。即ち主要収支を見れば、収入面に於ては、租税収入は農業所得税を含む第三期申告納税所得税（納期前月末）のズレの当月への集中、法人税・酒税・物品税の納入順調等により月中五百四十九億円と、前月比三百三億円の激増を示した。この外租税外収入六十四億円もまた前月比増し、専売益金九十四億円は前月比微減ながら大休例月並の成績を収めており、又食糧管理会計も供米代金支払が一段と減少したため収入超

過五十九億円と前月比二十億円の収入超過増となつてゐる。

他方支出面に於ては、終戦処理費六十二億円、価格調整費七十五億円、公共事業費四十六億円、薪炭需給調節会計支出超過十三億円等は、諸支払の最も不振を極めた前月に比すれば何れも相当の増加を示しているが、薪炭需給調節会計を除けば大休例月並の支出といへば、地方配付税配付金支出並に国有鉄道事業会計支出超過の如きは僅かに六億円、十一億円と例月の一割乃至二割程度に止つてゐる。かくて支出総額は前月に比し若干増加しているが、引続き支払停滞の域を脱していない。

以上当月分租税収入を加えた二月末現在本年度租税徴収成績は予算額の八〇・一％に達し（前月末現在六二・四％）之を前年度同期の七〇・七％に比すれば一〇％見当上廻つており、中には源泉徴収所得税、法人税の如く既に予算額を突破しているものもある。

このように租税徴収状況は、総司令部の絶大なる支援と大蔵省徴税当局の懸命な努力の結果、前月来特に当月に入つて飛躍的な好成績を収めているが、反面急激なる巨額の徴税強行は、政府支払の遅延と相俟つて、産業界に於ける一般的金詰りに更に拍車をかけつゝあることが顧みられなければならない。妥当な租税負担とその適時適正なる徴収方法について、早急且根本的に検討する必要があるものと思われる。

二月末現在昭和二十三年租税徴収実績
（単位百万円、大蔵省調）

所得税	二十三年度	二十四年二	同上徴収率	前年度同期
	予算額(A)	月末徴収額(B)		
源泉徴収分	一八三、四八八	一四〇、一三三	七六・三	六八・九
申告納税分	六、二七二	六三、〇九七	一〇三・〇	一一四・八
法人税	一三三、一九七	七七、〇三六	五八・〇	五〇・五
酒税	一八、〇五六	一八、九六六	一〇五・一	七〇・〇
物品税	四、七六六	四三、一〇五	九四・三	七三・二
織物消費税	一〇〇、九〇〇	八、六六〇	八五・八	九五・八

物 品 税	取 引 高 税	印 紙 收 入	其 他	租 税 及 印 紙 收 入 計
一七、五八	二、四〇〇	四、六四〇	一五、一五九	三六、〇九七
一三、六三三	一三、二三四	三、七四一	一三、八四二	二五、三三三
七・一	五七・二	八〇・六	八四・七	八〇・一
七三・三				七〇・七

七、金 融

財政資金収入超過四百四十二億円の資金は、復興五分利国庫証券及び電話国庫債券の市中公募代り金十一億円、及び日本銀行の食糧証券引受超過百二十九億円（引受手取七百四十億円、償還六百一十一億円）、薪炭証券引受超過二十億円（引受三十三億円、償還十三億円）等の資金と合せ、日本銀行に対し二百七億円に上る大蔵省証券の償還を行つてその残高を一掃し、政府借入金三十三億円を返済したほか、国債整理基金会計に於て日本銀行より食糧証券十五億円を買入一時運用し、更に預金部に対する食糧証券八十九億円の償還及び市中金融機関に対する食糧証券六十六億円、大蔵省証券三億円の償還を行つた。なお残余の資金は百三十億円を政府当座預金六十二億円を預金部に於ける会計預金として一時滞積した。

前月一億四千万円の減少を示した全国銀行勘定貸出は月中九十六億九千万円を増加したが、昨年九月乃至十一月の月平均増加額二百四十億七千万円に比較すれば四十％に過ぎない。之は徴税強化により加重された産業界の金詰りを反映し融資申込は累増したにも拘らず、預金の伸び悩み、日本銀行貸出の抑制強化見越し及び企業の将来に対する警戒気分の濃化により銀行側の融資手控態度が依然持続されていることによるもので、特に十一大銀行に於ては此の傾向が著しく貸出増加額も三十億五千万円と全国銀行貸出増加額の内三十二％を占めるに過ぎない（昨年七月乃至十二月の六カ月平均に於ては五八％）。又日本銀行の融資回転額も五十二億円と前月に比し四億円の増加を示すに止まつた。かくて企業は未払金増加、貸金支払の延期等で当面を糊塗している模様であり、之等未収未払金の錯綜関係の整理が要望せられている。尚右の如き貸出の増加と預金の不振とを反映して、日本銀行の市中銀行に対する貸出は百二十四億九千万円（内十一大銀行七十

二億九千万円）と大幅の増加を示すに至つた。

復興金融庫の貸出増加額は五十九億九千万円と前月の増加額六十七億五千万円に比し七億六千万円を減少した。右の内設備資金の増加額は五十四億三千万円と前月と略同額であり、運転資金増加額は五億七千万円と前月に比し七億五千万円の減少を見たが、之は主として公団に対する運転資金融資増加額が六億一千万円に止まつた結果である。貸出増加額の内訳を業種別に見ると、例年の如く鉱業の十八億七千万円（内石炭十七億五千万円）、公団の十七億円、電気業の十四億円等が主要なるものである。右の貸出増加額を賄う為め六十億円の復興金融債券が新規に発行されたが、右の内市中消化は僅かに八億八千万円（二四・七％）に過ぎず、残余の五十一億一千万円（八五・三％）が日本銀行で引受けられた。又本月中に於ける復興金融債券の償還は合計三回四十八億円であつたが、内市中償還は二十七億七千万円、日本銀行に対する償還は二十億三千万円である。而して之が償還資金として同額の復興金融債券が発行されたが、その引受状況は市中四億円（八・四％）、日本銀行四十三億九千万円（九一・六％）であつた。かくて本月中に発行された復興金融債券百八億円の内、市中により消化せられた分は十二億九千万円（一一・九％）と市中償還二十七億七千万円を十四億八千万円下廻り、日本銀行引受分は九十五億円（八八・一％）に上つた。

全国銀行の同業者預金を除く預金は前月減少の後を受け、月中漸く六十五億五千万円の増加を示したが、全国銀行の月末手持小切手、手形は前月末に比し六十億一千万円を増加している故、之を考慮すれば実質的には殆んど増加がなかつたものと推定される。かかる預金不振の原因は租税を中心とする政府資金の大幅引揚が行われたにも拘らず、その支払は滞り、又商況の不振、農家の生活資金の需要等が重なつた上、前述の如く貸出が伸びなかつたことに基くものである。

農業協同組合預金は供米一巡後、春耕資金を初め納税資金、生活費等の引出が顕著の爲め、前月に引続き月中百十億円の大幅な減少を示すに至つた。此の爲め農林中央金庫の預金も月中七十一億円の減少を見たが、同金庫の資金繰をその主要勘定を通じて見るに、受入は食糧管理及び薪炭需給調節特別会計よりの前渡金百四十六億円、貸出金回収超過八億円、復興金融債券の償還十五億円計百六十九

億円に対し、支払は食糧及び薪炭代金百四十億円、預金減少七十一億円、日本銀行よりの借入金返済十億円、計二百二十一億円に上り、差引不足額五十二億円は復興金融債券の日本銀行への売却五十九億円で賄った。

営農資金調達のため昨年実施された農業手形制度は本年に於ても引続き行われることとなつたが、その適用範囲を石灰その他の肥料、都道府県配給統制の農薬、農機具等に拡張すると共に、農家に対する貸出利率も昨年の日歩一銭九厘を二銭四厘に引上げ、且つ借入期間の最長を従来の九カ月より十カ月に改めた。

本月一日より国有繊維の民間払下げが実施されたのに伴い、輸出綿製品及び毛製品の生産資金供給を円滑にするため従来の貿易手形制度の融資対象を拡張し、従来輸業者より直接発注を受けた輸出完成品の製造加工業者に限り、従来に比して例外を設け、製造、加工（加工業者のみは輸業者より直接加工委託を受けたものに限る）蒐荷に当る全業者に対し本制度の適用を認めることとなつた。

四日政府は第四・四半期に於ける資金計画を決定したが、右によれば財政資金は三百七十六億円の収入超過、産業資金は九百五十億円の増加、差引五百七十四億円の資金需要に対し、資金供給は一般預金の増加等七百億円に上るものと予定され、結局期中百二十六億円の通貨収縮が見込まれている。尚又同時に決定をみた復興金融庫の資金計画によれば、期中の融資総額は二百二十二億円（他に支払保証十億円）で、右の内公団を除く一般産業資金百八十五億円、公団資金二十三億円、農林漁業復興資金十五億円が予定されている。

八、通 貨

更月後月末、旧正資金の回帰順調なるに加え、前月に引続き徴税進捗したことを主因として銀行券は連日収縮を続け、二十二日には三千百七億円と月中の最低を記録し、月初来の収縮高は三百八億円に上つた。下旬に入り恒例の月末資金需要を反映して、銀行券は増勢に転じたもの、月末発行高は三千二百二十四億円に止り、月中収縮高は百九十一億円と前月の百三十七億円を上廻つた。此の原因を主として日本銀行勘定に依拠して分析するに、民間関係では二百三十四億円の増発なるに対し、政府関係では四百二十五億円減少したものと推定される。尚月

中の銀行券の出入超状況を日本銀行本支店別に見るに、全国各地共入超を示しているが、前月出超であつた東北、四国、九州地方も入超に転じたのは、主として農業所得税の納入が本格化したためであろう。

九、物価・賃銀

日本銀行調東京卸売物価指数並に東京小売物価指数（主として公定価格に基いて作成せられたもの）は前月に比し前者は〇・五％、後者は〇・八％の微騰を示した。又同じく日本銀行調による東京闇物価指数は生産財において一・一％、消費財において〇・五％の微騰に止まつた。之は前月に引続き財政面において徴税が強行され、金融面において融資が引締められた結果、事業界の金詰りと購買力の依然たる不振によるものと認められるが最近における闇物価の引続く横這傾向には、一方生産の上昇による物資の出廻り好調が与つて力あるものと思われる。次に東京都労働基準局調による男子工業労働者平均賃銀は八千五百三十三円と前月に比して僅か〇・九％の上昇に止まつた。之を最近における上昇率と対比するも又昨年同月における上昇率十六・七％に比較するも上昇率の鈍化は著しいものがあるが、之は企業三原則及び経済安定九原則の実施により資金面より賃銀の間接統制がその効果を現わしつつあるものに他ならない。

右に述べた如く事業界の金詰りは依然解消されていないが、従来産業界の一部に見られた賃銀の遅払い現象が最近においてその範囲を拡大し漸く問題化するに至つた。現在賃銀遅払いの見られる部門は炭鉱、その関連産業、電気機器工業、通信機器工業等でありその原因としては、(一)政府支払の遅延、(二)単価の値上りによる政府予算の欠乏に基く製品の納入不能、(三)金融機関の貸出に対する消極的態度、(四)徴税の強行等要するに金詰り激化の結果であるには違いないが、併し一部の企業においては単なる金詰りに止まらず現在の賃銀水準が企業の支払能力を超えていることが原因であると思われるので、かゝる企業においては根本的に企業の合理化、生産の増加を図らなければ問題の解決は不可能であろう。

【前記計表以外は七二七ページ参照】